



平成 28 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 A S I A N S T A R
 代表者名 代表取締役社長 小坂 竜義
 (J A S D A Q コード 8946)
 問合せ先 管理部 部長 山口 和徳
 T E L (045) 324-2444 (代表)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 27 年 12 月 31 日現在)

名 称	属 性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
上海徳威企業発展股份有限公司	その他の関係会社	—	37.00	37.00	全国中小企業株式譲渡システム (中国)
徳威国際発展有限公司	その他の関係会社	29.83	—	29.83	—
思源国際発展有限公司	その他の関係会社	7.17	—	7.17	—

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名 称	理 由
上海徳威企業発展股份有限公司	当社の議決権所有割合 29.83%を保有している徳威国際発展有限公司の100%株主が上海徳威企業発展股份有限公司であり、董事長（最高経営責任者）が上海徳威企業発展股份有限公司の54.14%出資者である呉文偉氏であります。また当社の議決権所有割合 7.17%を保有している思源国際発展有限公司の100%株主であり代表者である呉文偉が上海徳威企業発展股份有限公司の54.14%出資者であり董事長（最高経営責任者）であります。

(注) 上海徳威企業発展股份有限公司は、「上海徳威企業発展有限公司」から「上海徳威企業発展股份有限公司」へ社名を変更しております。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係
上海徳威企業發展股份有限公司はコンサルティング会社であり、同社を中心とする企業集団（以下「徳威グループ」という。）を統括管理し、不動産仲介、不動産管理、建材輸入販売代理・内装工事等の事業を展開しております。

徳威グループの1社である徳威国際發展有限公司（所在地：Flat J, 2/F, Ka On Building, 8-14 Connaught Road West, Hong Kong.）は、当社の議決権所有割合 29.83%を保有しております。

徳威グループの1社である思源国際發展有限公司（所在地：Flat J, 2/F, Ka On Building, 8-14 Connaught Road West, Hong Kong.）は、当社の議決権所有割合 7.17%を保有しております。

なお、当社の事業活動及び経営判断につきましては、当社の取締役会等において討議及び決議がなされており、親会社等からの独立性は確保できていると認識しております。

（役員（の兼務状況））

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役	呉 文偉	上海徳威企業發展股份有限公司 董事長 徳威国際發展有限公司 董事長 思源国際發展有限公司 Director	海外事業を推進するにあたり、豊富な知識、経験、人脈を有している。
取締役	張 平	上海徳威企業發展股份有限公司 董事	海外事業を推進するにあたり、豊富な知識、経験、人脈を有している。

（注）当社の取締役5名のうち、支配株主等との兼務役員は当該2名であります。

4. 支配株主等との取引に関する事項

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	徳威国際發展有限公司	香港特別行政区	1,600,000 US\$	投資業	被所有 直接 (29.8)	役員 の 兼任	資金の借入	480,000	—	—
							利息の支払	2,835	—	—
							増資の引受	483,000	—	—
							新株予約権の行使	86,000	—	—

（注）1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 増資の引受は、当社が行った第三者割当増資を徳威国際發展有限公司が1株につき230円で引き受けたものであります。

4. 新株予約権の権利行使は、平成25年10月4日の取締役会決議により発行した第1回新株予約権であります。

5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は支配株主等との取引を行う際には、必要に応じて弁護士や第三者機関の助言を取得するなど、その取引内容及び条件の公正性を担保するための措置を講ずるとともに、取締役会において慎重に審議の上決定することとし、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応することといたしております。

6. 親会社等が継続開示会社等ではない旨

上海徳威企業発展份股有限公司、徳威国際発展有限公司及び思源国際発展有限公司は、継続開示会社等ではございません。

7. 親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係

将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係において、現時点で変更の予定はございません。

以 上